

## 令和7年度 第3回五條市総合教育会議 議事録

■日時：令和8年3月17日（火） 10時から12時10分

■場所：五條市役所 2階 災害対策室

■出席者

平岡 清司 市長

井上 恵充 教育長

井本 誓晃 教育委員

寒川 英明 教育委員

大西 修二 教育委員

井田 栄子 教育委員

■事務局等

市長 公室 長 池嶋 晶

あんしん福祉部長 馬場 由美子

教育部 長 安満 義尚

市長 公室 次長 神山 博美

あんしん福祉部次長 笹谷 豊

教育部 次長 安野 寿仁

教育総務課長 辰巳 斉彦

学校教育課長 徳本 義和

生涯学習課長 辰巳 大輔

文化財課長 前坂 尚志

子どもサポートセンター所長 古澤 祐子

企画政策課長補佐 上平 潤介

教育総務課長補佐 辻本 洋一

生涯学習課長補佐 車谷 憲隆

学校教育課指導主事 森井 秀紀

## 1 開会（議事進行 池嶋市長公室長）

## 2 平岡市長挨拶 要旨

教育委員の皆様並びに教育長には、日々のご尽力とご協力に深い敬意と感謝を申し上げます。

本日は、「教育職員の業務量管理」、「主体的に学ぶ児童生徒の育成」、「部活動の地域移行」、「不登校支援」など、昨今の教育行政の中での重要な課題についてご協議いただくこととなっている。

これらはいずれも、子どもたち一人一人の学びと成長を支えると同時に、教育現場を支える教職員が安心して力を発揮できる、労働環境づくりに深く関わる重要な課題である。

本日の協議を通じて、それぞれの取組の方向性を共有し、今後の施策につなげていくため、一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

## ■議事録の署名

- ・平岡市長及び井本委員が署名を行うことで承諾。
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、会議及び会議録について、協議事項（1）から（3）は公開し、協議事項（4）の内容は一部個人情報が含まれているため、該当部分を非公開とすることで承諾。

## 3 協議事項

### （1） 五條市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画

≪説明：辰巳教育総務課長≫

- ①公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の概要について
- ②五條市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について

### 【質疑・意見等】

（寒川委員）

ストレスチェックの回答率100%を目指すと書いてあるが、回答してくれる教職員が現状90%はいるのではないかと思う。ストレスチェック、メンタルヘルスケアのストレスチェックにかかる度合いが気になる。

現状、一般企業で働く方と教職員が受けるストレスチェックの内容が一緒であるが、一般企業と同じストレスチェックでは、教職員特有のストレスを正確に測れない

と思っている。

ストレスチェックにおける高ストレス者の割合について8%以下を目指しているということであるが、目標を達成するために、きめ細かく自分の状態を書き出せるようなチェック体制にしてほしい。

(辰巳教育総務課長)

令和7年度のストレスチェックにおける高ストレス者の割合が全回答者176人のうち9%という結果となっているが、やはりこの健康管理は非常に大事なことであるため、教育委員会においても学校ごとに指導し、8%という目標を達成できるようにしたいと考える。

(寒川委員)

高ストレス者と判定された教職員のうち、実際に医療機関を受診した人数のデータの把握もお願いしたい。

(平岡市長)

例えば、教職員の勤務状況を改善することは、教職員にとっては非常に良いことだとは思いますが、児童生徒や保護者の立場からすると、計画に書かれている内容を実行することで学校現場がうまくいくのか不安に思う。

恐らくこの計画を実行することで、教育委員会として負担が重くなるのではないかと感じるがその辺りはどう考えるか。

(辰巳教育総務課長)

まず、しっかり教職員に対して健康確保措置の計画を立てて、働き方改革を推進し

ていくと同時に、我々教育委員会の職員にはこうした計画はないが、人事課からの様々な通知を受けて、やはり、一人で抱え込むのではなく、皆で協力し合って時間外の縮小に努めていく。

(井田委員)

学校以外が担う業務について、各学校の見守り会の方々が地域で通学路における登下校の日常的な見守り活動を行ってくれている。

私自身も学校のボランティアに参加しているが、なかなか横のつながりがいいことに加え、見守りや家庭科授業の補助など、学校がどういう人材を必要としているのかということが分からない。私の周りでも学校に関わることで何かお手伝いしたいという声を聞くが、自分がこういうことをやりたいと言っても、学校が望んでいることなのかどうか分からないため、かえって学校に対して迷惑になってしまうのではないかと思っている人もいます。

学校では「こういうことをお手伝いしてもらえる人を募集している」といったように、必要な支援内容を具体的に発信してほしい。

(徳本学校教育課長)

学校現場では、学校運営協議会やコミュニティスクールの運営者、市の方でもコミュニティスクールに関しては代表者が集まって話を共有する場を設けている。

学校としては、井田委員や他の方からのご意見をいただくことはありがたいことであり、その内容を学校に促していきたい。また、併せてボランティア登録も活用しながら進めていきたい。

(大西委員)

現場の教職員がどういう意識で仕事をしているのか。今は変わってきているとは思いますが、従来は各教職員の役割が明確で、各業務を担当者一人で抱え込んでいたように思う。

そういう文化、伝統というのが、根強く残っているのではないかと危惧するわけではないが、従来、何十年にもわたって積み上げられてきた一種の常識みたいなものが残っており、それを4月から一遍に切り替えるというのはなかなか難しいと思う。

計画実行のためには、そのことを肝に銘じながら、行政が学校現場と対話を重ね、理解を得ながら根強く意識改革を進める必要がある。

(徳本学校教育課長)

昔は、教職員には業務を一人で抱え込む「学級王国」のような文化があると言われていたが、現在、五條市では管理職や中堅ミドルリーダーの教職員の中では組織的に動くという意識が高まっており、若手職員の中でも、何か問題が起こったときは組織的に解決していくということを意識してくれている。

また、校長会、教頭会、それから他の教職員に会うときにも情報共有しながら、学校と教育委員会が協力する、地域の方々にも協力いただくというような体制を強固にしていくことに努めていきたい。

(井上教育長)

学びを重視しながらも、教職員の働き方改革を進めていかなければならないというのは、非常に難しいところではある。

ただ、その方途もじっくり考えればいくつかはあると思っている。

例えば、学校運営協議会については、本当に学校とその地域の方々が一緒に会議をするということであるため、井田委員からご意見があったように、学校が助けてほしいところ、地域の方々にお手伝いしてもらいたいところをしっかりと情報発信して、教職員の働き方改革を進めていく必要がある。

「チーム学校」という言葉があるように、しっかりと連携することが一つ大切な手段であると思う。

部活動の地域移行でも言えることであるが、市全体、あるいは社会全体で子どもたちを支えていかなければならないことが多々出てくる。やはり、ボランティアの方々も含めて市教員も率先して色々なところで情報発信をして、五條市の教育が本当に中身の濃いものになるように、また教職員のストレス的なところも客観的に、定期的に測定することも大事であるため、そのあたりを踏まえて、今後も皆様のご意見をいただきながら、進めていきたい。

(井本委員)

今後のフォローアップという点において、人材確保や労働時間の短縮を手助けしていくことが大事である。本市は校務支援システムを導入していると思うが、このシステムは本当に多種多様で、統合型や一般業務型、特殊業務型など多岐に渡ってフォローアップをしてくれるものである。本市が導入しているものがどの位置にあるのかということと、今後、子どもの成績管理など教職員が行っている業務の手助けになるようなシステムの導入も大切になってくるため、将来的にフォローアップのためにどのよ

うなことをしていくのかということがあれば聞かせてほしい。

(辰巳教育総務課長)

校務支援システムというのは、児童生徒の成績の処理、また出席の確認、保健の記録、健康診断などを入力するシステムである。このシステムは、令和7年9月1日から導入しており、導入の目的は大きく3つある。まず1点目は、様々な情報をシステムに集約化して電子化することによって、教職員の業務軽減が図れること。2点目は、県内全ての学校が同じシステムを使用しているため、教職員が県内の他校に異動になったとしても、一からシステムを覚える必要がないということ。そして3点目は、児童生徒が県内あるいは市内において転校しても、同じシステムを使用しているため、確実な情報を引き継ぐことができることである。

更には、校務DX、いわゆる教職員の業務の軽減、またデジタル技術の活用によって、学校現場において様々なことを改革していくということで、このシステムを導入しているということである。

## (2) 主体的に学びに向かう児童生徒の育成

《説明：徳本学校教育課長》

①事業概要、令和7年度の主な取組内容について

②五條市の学力の現状と課題、主体的・対話的で深い学びの実践等について

**【質疑・意見等】**

(大西委員)

小学校時代の国語、算数に比べてと中学校時代の国語、数学の成績の差が開いている。どういう国語、数学の問題で、どのようなことを目的とした設問であったのかということが気になる。数学の根本的なところ、論理的に考えるというところが国語の力に乗っているわけで、論理的に考える国語力が数学の基礎であると考え。

ここで言っている国語とは、文学国語、論理国語などどこに焦点を当てた問題なのか、分析なのかということが知りたい。単純に国語はこうで数学がこうだというように分析することに加えて、同じ母集団をもとに更に深く分析していく必要があるように思う。

(森井学校教育課指導主事)

国語の今年度の学力学習状況調査、中学3年生における学習の正答数等を分析した結果、最後の3問において、正答率が顕著に落ちている、更に無回答率が急激に上昇しているということが判明した。例えば、問題の中で、文章中の不適切な漢字や表現を論理的な文脈に照らし修正する問題では、無回答率が約6割に達していた。

これは単なる知識不足というよりも、分量が多い中で、最後まで粘り強く読み解き、情報を正しく取り出し、構築する力という点で、少し壁にぶつかっているのかなというふうに分している。

国語においては、文章量がどうしても多くなっているため、最後までたどり着いて、論理を整えて書き切る力、やり抜く力というところが少し足りないのかなというように分析できる。

数学においては、その構造を理解して活用する力、それをそれぞれ非認知能力のや

り抜く力とセットで育成していくことが必要であると考え。

(寒川委員)

ソフト面できめ細かな基礎をきちんと固めておかないと、ハード面で頑張っても厳しいのではないかと思う。ハード面に関して、対話的な深い学びのところで、いわゆるグループワークという授業は昔はなかったように思うが、現在は学校訪問でそういう授業をやっているのを見かける。勉強だけではない他の知識がインプットされるため、高校、大学と他のステップへ上がるときにも役立つと思っている。

更に、市内外の他校との交流機会を設けて、児童生徒に刺激を与えることが必要だと考える。

(井本委員)

国語は本を読む、漢字を覚える、作者の言っていること、内容を吟味するなど色々な角度から入っていくことができるが、数学は、公式を覚えるなど段階を踏んで階段を登るがごとく進んでいかないといけない。また、国語力も必要である。

児童生徒とコミュニケーションをとって、それぞれがどこでつまづいているのかということを知ることが、教職員がしっかりと把握してほしい。

(徳本学校教育課長)

算数は答えが一つであるが、国語は色々な表現方法があって答えが一つではないということがあって、児童生徒によって好き嫌いが激しい。

やはり、大西委員がおっしゃたように論理的な国語と関係は本当はないのかという

分析も必要ではないかと思っている。

その中で、教職員が児童生徒のつまずきを見る方法として、例えば算数・数学の授業において課題を提示し、グループごとに思考の過程を説明させるということを行っている。その児童生徒が考えている様子を教職員が観察し、どこで躓いているのかなどを把握し、授業の進め方などを工夫している。今後も学力向上推進委員会の方でそういう取組を進めていきたい。

そして、現在、児童生徒一人1台所有しているICT機器を有効活用し、まずは市内の学校間で交流を更に推進するため、県域で実施している色々な取組等を参考にし、今後の取組につなげていきたいと考えている。

(井田委員)

今報告してもらったように、教職員が各現場で研究授業を行い、いかに児童生徒の学力向上につながるかということを考えているのかということがよく分かったが、最近よく言われている非認知能力というのがどういうものかということがすごく分かりにくい。また、それがどこまで児童生徒や保護者に伝わっているかが分からない。

やはり、こういうことが大事であるということを定期的に発信して、今この授業では非認知能力のこういうことを児童生徒に学んでほしいということを伝えていかなければならない。ポスターを各学校に掲示するだけでなく、その内容を児童生徒、保護者に向けて発信して行ってほしい。

また、これは小学校からではなくて、もちろん乳幼児期からのことにつながってく

と思うので、やはり色々な乳幼児期の健診の時から、学校教育の中でこういう部分が課題になっている、学力以外に、生き抜く力、非認知能力を養うようなことを五條市で取り組んでいるということも、発信してほしい。

(徳本学校教育課長)

確かに、「大人になる前に身につけておきたい30のチカラ」というポスターを作成して各学校にも掲示している。内容について、教職員は全員理解しており、児童生徒にも様々な教育活動において目標設定の一つとして発達段階に応じて指導している。これら各校で取り組んでいることを、保護者の皆様にも更に知っていただくために、例えば学級の懇談会や個人面談等の折に説明を行っている。児童生徒の口から家での会話の一つとして出てくることもある。

様々な場面での会話等が更に広がり、五條市の人たちに知ってもらいたい。

(井上教育長)

基礎的な力というのは、教職員の責任であり、子どもが家庭に帰って、家庭のバックアップがうまく重なり合って、初めて成果として現れてくるものだと思っている。

一つ嬉しいなと思うのは、今30の力とあって、この力についてどうしていくのかという課題もあるが、この力というのは、五條市内の全小中学校の教職員が出してきた案ということで、教職員の意識は統一できている良い環境にあり、それができている自治体はおそらく全国でもそんなになんか思っている。市内の教職員が子どもたちに身につけさせたい力を考えるということでできたものを一つ大きな武器として、家庭のご協力もいただきながら、子どもたちに寄り添う指導をどうしていったらいい

のかということを考えていかなければならない。

そして、子どもたちに寄り添う、つまり、つまずきという言葉も先ほどから出ていたが、教職員はここでもう遅れているなっていうことを肌で感じているはずなので、その時に放置せずにしっかりとサポートしてあげることが、後々積み重なって行って、更に差が広がるということのを避けていくことができると思う。あとは情報をしっかりと教職員や保護者に返していただき、こういう方向で教育を進めているんだということをもた改めて知らせてほしい。

### (3) 中学校における休日の学校部活動の地域移行事業

《説明：辰巳生涯学習課長》

#### ①事業概要

#### ②令和7年度進捗状況

#### ③令和8年度からの事業実施に当たっての問題・課題と方向性

#### 【質疑・意見等】

(井本委員)

アンケートについて、クラブの予算があるかどうかなどの内容であり、文科省がクラブの保護者負担目安を1,000円から3,000円ということをしてあげていたと思うが、受益者負担となると、大人数のクラブの場合は負担が少なくなり、少人数のクラブでは、負担が増えるということがあるのか。

また、合同チームが増えていると思うが、試合に出るときチーム名はどうなるの

か。

あともう一点、クラブを減らすということが学校主導になっていると思うが、児童生徒や保護者からクラブを作ってほしいという声がある場合どうするのか。

(辰巳生涯学習課長)

まず、負担のあり方については、文部科学省から休日の活動の保護者負担目安を月額1,000円～3,000円とする方針が示されており、この範囲で納めるようにということを考えている。そのクラブの人数によって上下は出てくるかと思うが、そのあたりも今後検討しながら進めてまいりたい。

また、合同のチームのチーム名については、合同チーム内でチーム名を考えていただく形で進めたいと考えている。

最後に、クラブを作りたいという希望があった場合については、人数がある程度揃って、指導者が確保できたら、クラブとして活動してもらえる形になる。

(井本委員)

もちろん文科省からずっと通達があり、経緯についても分かっているため、国の方針に合わせていかなければならないとは思いますが、やはり子どもたちが主導であるということが、重要であると思う。子どもたちが望むようなクラブ、スポーツだけじゃなく、文化部についても指導を手厚くしていただきたいという気持ちがある。

(大西委員)

すでに実証事業をやっているところであるが、来年度以降の活動場所について、部活の種類によっても変わるかとは思いますが、学校のグラウンドや体育館、あるいは吹奏

楽であれば、音楽室とか校舎を使うことが基本になるのか、もしくは別の公共の施設を使用するという将来的な目標があるのかということを知りたい。

なぜこのようなことを尋ねるかということ、校舎、体育館を開ける、閉めるというようなことがどうしても必要となってくるため、学校を使用する場合、協議事項（１）にあった教員の働き方改革とも関連して、校舎の施錠開錠は外部委託を考えるなんていう項目もあったように思うが、外部委託をするのか、それともクラブの指導員に鍵を預けるのかということを考えておく必要がある。

（辰巳生涯学習課長）

部活動の地域移行については、原則的には学校の施設を使用することを考えているが、現在、ソフトテニスについては生徒数が多いため、ベストライン上野パーク内のベストラインコートで活動している。

学校を使用する場合の施錠開錠については、学校施設の目的外使用と同様に指導者をお願いすることとなっている。

（寒川委員）

人材バンクの登録状況で、有資格者が少ないという説明があったが、有資格者以外の登録者はただその競技の経験があるというだけなのか。

また、試合があったときの送迎や試合中の怪我などの安全面に関して、これまでどおり、学校での怪我と同様に保険の対応をするのか。

（辰巳生涯学習課長）

指導者の登録については、基本的にはその競技の経験者の方に登録をしてもらうという形である。その中で資格を持っておられる方が資格を持っているという形で登録をしていただいていることとなっている。

また、試合の際に怪我があった場合について、一時的には指導者の方に対応していただき、保険については、生涯学習課でかけているスポーツ保険で対応することとなっている。

(寒川委員)

資格がなく、ただその競技を経験したことがあるという方を指導者に迎えることに不安を感じる。

(辰巳生涯学習課長)

有資格者に限ってしまうと、登録者が非常に少なくなってしまうところの懸念があるため、現在資格のない方も登録いただいているところであるが、登録いただいた方には資格を取っていただくようお願いさせていただいていく形で進めたいと考えている。

(平岡市長)

学校を使用する場合の施錠開錠について、指導者が複数人もいる場合は鍵を交代で管理するのか、若しくは代表者を決めて管理をするのか。

(辰巳生涯学習課長)

指導者が複数いる場合は、代表者を決めていただき、鍵を管理していただき、若しくは、指導者の間で、例えばシフトを組んでいただいて、今日はこの方が担当という

ことで、鍵の管理をしていただくこととなっている。シフトを組む場合は、どの方が鍵を持っているのかということを生涯学習課でも把握させていただきたいと考えている。

(平岡市長)

今、委員の皆様がおっしゃってくれたのは一部分のことであり、実際動き出したら、色々な課題が出てくるため、担当課でまたしっかりと課題整理をしてほしい。

(井田委員)

五條東中学校の柔道部が全国的に有名であり、生徒たちが頑張っている状況であるという中で、現在と同じ環境で指導してもらえるのか。

(辰巳生涯学習課長)

五條東中学校の柔道部については、兼職兼業で現在の指導者に引き続き指導いただくということを聞いている。

(井田委員)

有資格者というのは、スポーツトレーナー等の資格ではなく、各競技の専門の資格を持っているということか。

(車谷生涯学習課長補佐)

日本スポーツ協会の公認資格があり、スタートアップコーチというのがまず基本の資格である。その下に各競技部の資格があり、その2つの資格を持っていない場合や、スタートアップコーチの資格だけでよいとされている場合がある。また、サッカーであれば、サッカー協会の資格があればスポーツ協会の資格がなくても、

それはサッカー協会の資格をもってそれに代えるというルールがあるなど、競技によって異なっているが、一応原則としては日本スポーツ協会の公認資格というものを取得している方ということになっている。

(井田委員)

先ほどお話にも出ていた、資格を持ってない方にとっていただくという話について、それは県内でそのような資格試験を受けられるということか。

(車谷生涯学習課長補佐)

スタートアップコーチについては、2段階あり、1段階目はネットで受講し、それに合格したら、2段階目として県内の各会場に行って試験を受けることとなっている。

今、中学校部活動の地域移行にこの資格が必要ということになって、今までよりはかなり取得しやすくなっている。ただ、資格についてなかなか取得が少ないというのは2つほど原因があり、1つが取得までにものすごく時間がかかるということ。もう1つが、資格を取るのにお金がかかるのに加えて、登録にもかなりお金がかかるということである。要は、時間と費用の両方の面で取得することに躊躇される方が多く、なかなか取得率が上がってこない原因であると考えている。

(大西委員)

今のお話に関連して、スポーツ関係の部活については理解できたが、吹奏楽部にもそんな資格があるのか。

(車谷課長補佐)

吹奏楽については、コンクールに出場するための指導者の条件が必要であるか確認

したところ、資格は必要ないということであったため、そのあたりの問題はない。

吹奏楽部では、楽器の保管におけるセキュリティ面、そして、大型楽器を1点ずつ学校から運搬しなければいけないというような2つの問題がある。ただ、今生涯学習課と中学校で相談しているのが、ご存知のようにだんだん生徒が減少しており、部員も少なくなっていることから、各学校に余剰楽器が出てきている。その楽器を公民館など固定できる場所に集めて、各学校の生徒が1か所に寄って、休日に皆で練習できないかということを検討しており、令和8年度のコンクール以降にどのようにしていくかを協議している最中である。

#### (4) 五條市における不登校支援

《説明：古澤子どもサポートセンター所長》

- ①いじめ認知件数と不登校の現状
- ②関係部局・関係機関による連携
- ③具体事例
- ④不登校の子どもの支援、保護者の支援、教育相談カウンセラーによる支援
- ⑤校内教育支援センターの設置

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、会議及び会議録について、協議事項(4)の内容は一部個人情報が含まれているため、該当部分を非公開とする。

【今後のスケジュール・報告】

(池嶋市長公室長)

協議事項(1)「五條市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」については、本日も協議いただいた内容等を踏まえ、最終決定に向けて策定を進めさせていただく。

なお、令和7年度第1回・第2回の総合教育会議でご協議いただいた「第2期五條市教育大綱」及び「第5期五條市教育振興基本計画」については、委員の皆様のご意見を踏まえ、教育委員会事務局の方で調整し、先日市長に決裁をいただき、最終決定となったため、令和8年3月議会の総務文教委員会にて報告し、今後は五條市ホームページ等で公開する予定である。

#### 4 教育長挨拶 要旨

本日は私たち五條市の教育に関して、本当に多様なご意見をいただいたこと、感謝申し上げます。いよいよ年度末を迎え、小・中学校とも総括の時期がやってきている。

大切なのはやはりエビデンスである。具体的に子どもたちの数値をじっくりと見つめ、そして良い点は伸ばし、改善点については早急に克服していく手立てを考えなければならぬと思っている。皆様方からいただいたご意見も参考にさせていただきながら、五條市教育大綱、並びに五條市教育振興基本計画に基づき、五條市の教育を進めてまいりため、また今後も多様な観点からご意見を賜りたい。

(終了)